

退会を希望される方は、本届に必要な事項をご記入の上、必ず本紙を郵送(またはPDF送信)してください。法人会員、法人賛助会員はご捺印が必要です(検定会員、一般会員、個人賛助会員の方はご捺印不要)。退会者は当協会機関誌及びウェブサイト上にお名前を掲載します。

<送付先> 〒103-0026 中央区日本橋兜町 2-1 東京証券取引所ビル 5F
公益社団法人日本証券アナリスト協会 会員担当

退 会 届

年 月 日

公益社団法人日本証券アナリスト協会 会長 殿

このたび下記理由により、退会します。

会員区分 (該当に○印)	法人会員、法人賛助会員 検定会員、一般会員、個人賛助会員	会員番号	
会員名	印 (検定会員、一般会員、個人賛助会員の方はご捺印不要)		
退会理由			

【ご注意】

- 既納の入会金および会費は返還しません。また未納の会費等がある場合には、必ず完納して退会願います。当協会が必要と判断した場合は、法的措置を講じます(未納分の支払督促申立て手続き、滞納延滞金の納入請求等)。
- 再入会を希望される場合には、ウェブサイト掲載の入会申込書を郵送して下さい(退会した検定会員の方が再入会される場合、検定試験に再度合格する必要はありません)。会員担当より必要な手続きをご連絡します。なお、再入会の場合には、入会金(賛助会員は不要)および再入会年度の年会費を納入頂きます。
- 検定会員が退会された場合、「CMA」、「公益社団法人日本証券アナリスト協会認定アナリスト」、「Certified Member Analyst of the Securities Analysts Association of Japan」、「公益社団法人日本証券アナリスト協会検定会員」及び「Certificate-holder Member of the Securities Analysts Association of Japan」を称することはできなくなります。
- CIIA®の取り扱いについて：
 - ① CIIA®試験合格者の方が検定会員を退会されますと、同時に国際資格称号 CIIA® (国際公認投資アナリスト®) 等も使用できなくなります。ただし、検定会員として再入会された際には、これらの称号の使用が再び可能になります。
 - ② CIIA®制度登録中で試験に未合格の方が退会されますと、登録が無効になります。再入会后に CIIA®受験を希望される場合は、再度登録が必要になります。

<お問合せ先> 会員担当 E-mail: member@saa.or.jp

アナリスト協会使用欄						受理日
専務理事	事務局長	総務部長	会員担当	教育運営部※	入力者	
						<input type="checkbox"/> 退会入力 会費未納 有・無 CIIA 登録 有・無

※法人会員、法人賛助会員、検定会員の退会の場合のみ回付